

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月31日
【会社名】	株式会社関通
【英訳名】	KANTSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 達城久裕
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市長田一丁目8番13号
【電話番号】	06-4308-8901
【事務連絡者氏名】	常務取締役 片山忠司
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市長田一丁目8番13号
【電話番号】	06-4308-8901
【事務連絡者氏名】	常務取締役 片山忠司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年5月26日開催の当社第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

当社の今後の事業拡大にともなうコーポレートガバナンス強化に備え、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を8名以内から10名以内に、監査等委員である取締役の員数を4名以内から6名以内に、それぞれ変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

達城久裕、朝倉寛士、松岡正剛、達城利卓、片山忠司及び古川雄貴の6氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

稲垣茂、池本克之、草深多計志、田端晃及び北田恭平の5氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式を割当てるために発行される当社普通株式の総数を、年間最大12,000株、年額30百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	22,942	524	-	(注)1	可決 97.40
第2号議案					
達城 久裕	23,442	24	-	(注)2	可決 99.52
朝倉 寛士	23,442	24	-		可決 99.52
松岡 正剛	23,442	24	-		可決 99.52
達城 利卓	23,442	24	-		可決 99.52
片山 忠司	23,442	24	-		可決 99.52
古川 雄貴	23,442	24	-		可決 99.52
第3号議案					
稲垣 茂	23,440	26	-	(注)2	可決 99.51
池本 克之	23,440	26	-		可決 99.51
草深 多計志	23,440	26	-		可決 99.51
田端 晃	23,440	26	-		可決 99.51
北田 恭平	23,440	26	-		可決 99.51
第4号議案	22,256	1,210	-	(注)3	可決 94.49

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上